

平成 23 年度事業計画

1 基本方針

当財団は飲料水を含めた水、大気、土壌そして食品、医薬品および玩具や家庭用品などの試験検査を通して、公衆衛生および食品衛生の向上と増進など公共の福祉に寄与して参りました。長引く不況は当財団の業績を圧迫しております。そこで平成23年度では、多くの信頼を得ている既存業務の効率的な遂行と業務範囲の拡大に加えて、新たな分野へ総力を挙げた展開を断行致します。

そのため、関連法令の遵守をもとに、組織、規程を見直し、機器及びシステムの効率的な運用、新たな分野への技術習得のための教育訓練の確実な実行により人材育成を行い、新規分野への展開に積極的に対応致します。

1-1 経営安定のための事業活動

技術検査部関連部門では、競争力の向上のため、品質保証レベルを堅持しながら、検体採取から結果報告書の発行に至る全工程の見直し、自動化・省力化機器の導入による検査能力の増強と効率化を進めるとともに受託業務の選択と集中を図り、併せて新規分野や簡易専用水道検査部門への人材の確保に取り組みます。さらに、ISO/IEC17025 の国際規格に基づく製品品質検査などの新規検査業務育成のための研修に計画的に参加します。

また、食品検査部関連部門では、多様化する検査項目に的確、迅速に対応するとともに、さらに充実した GLP を構築し、食品衛生法周辺の関連品目についても分野を広げると共に、新たに国際化した羽田空港への的確な対応を図って参ります。そして、国内外の食品製造業者等への衛生管理のサポートや製品安全検査部門での玩具・家庭用品事業の展開も引き続き推進いたします。

前年度に開始した新規分野をこれからの当財団の成長分野と位置付け、さらなる展開を進め、経営の縮小から拡大への構造転換の核と致します。